

自治体ポイントを活用した復興支援プロジェクト

今般、総務省は経団連様の御協力をいただき、地域のキャッシュレス決済インフラである自治体ポイントを利用して、被災地の持続的な復旧・復興につなげていく活動に取り組むことと致しました。

東日本大震災、熊本地震の復旧・復興は着実に進んでおりますが、ハード面での復興とともに求められるのが、日常生活を取り戻し、充実させていくための経済活動の復興であり、特に、地場製品の需要が高まれば地域の経済循環と雇用が回復していくことと期待しております。

そこで、使用されていないクレジットカードなどのポイントやマイレージなどを変換・合算して各地の地場産品を購入できる自治体ポイントを利用して、当該被災地の地場産品をできるだけ継続的に購入し、持続的な復興支援の取組に御協力いただけないかと考えております。まずは、実証稼働中の石巻市アイポイント、阿蘇市ポイントを対象にしていいただければと存じます。

具体的な手続きは①マイナンバーカードを取得②マイキーID（8桁）をオンラインで作成し、自治体ポイント口座を作成③クレジットカードなどのポイントやマイレージなどを自治体ポイントに変換・合算すると、オンラインでの地場産品購入や現地実店舗での購入ができます。

仕組み等の概要は「自治体ポイントナビ（URL: <https://www.point-navi.soumu.go.jp/point-navi/>）を御参照ください。

マイナンバーカードと自治体ポイントを活用した
地域におけるキャッシュレス化推進の仕組み

- 自治体ポイントとは、当該自治体（市区町村）内の商店等でのみ使用可能なデジタル共通商品券とも言えるものです。 ※オンライン販売決済用の都道府県ポイントもあります。
- クレジットカードのポイントや航空マイレージなど、現在の協力企業の方で年間4,000億円程度発行されていますが、これらを自治体ポイントに変換して合算し、商品の購入等に活用できるシステムが実証稼働中です。なお、各自治体で付与される健康ポイントやボランティアポイントなども合算して使えます。（自治体や商店街等でシステム開発等は不要です。）

※「自治体ポイントナビ」をご参照下さい。 <https://www.point-navi.soumu.go.jp/point-navi/>

- 更に、クレジットカード払いや銀行の口座振替により自治体ポイントを購入できる仕組みを開発中で、地域の基本的なキャッシュレス決済インフラとなることが期待されます。
- キャッシュレスは行政施策のコストも大幅に軽減できます。例えば、国の施策として特例的な自治体ポイントを付与する場合でも、印刷費等の事務コスト(※)がほぼ不要になること等が挙げられます。

※例えば、プレミアム商品券等事業(平成26年度補正予算)においては、プレミアム助成分2,206億円に対して、印刷・販売等事務費が526億円とされています。

自治体ポイントの概要

1 システム

マイキープラットフォーム及び自治体ポイント管理システム（実証稼働中）を活用
⇒クラウドによる Web サービスで、全国の自治体及び商店等でのシステム開発は不要

2 自治体ポイントの性質

- (1) 当該自治体内の商店等でのみ使用可能（共通商品券のデジタル版）
- (2) 自治体ポイントの取得手段
 - ① クレジットカード会社等のポイントやマイレージを消費者（住民等）が選んだ自治体ポイントに変換（クレジットカード会社等から精算金が提供される）
 - ② 健康ポイントやボランティアポイント等の行政ポイントを自治体より付与される（当該自治体により精算金が予算計上）
 - ③ 消費者（住民等）の銀行等からの口座振込やクレジットカード決済により、好きな自治体ポイントを購入できるようにする（オンラインでの簡易な方法を開発中。窓口振込による購入も可能にする）
- (3) 政策的な給付等への活用（活用可能性を検討中）

3 自治体の参加手続き

- ・ 指定金融機関の口座番号や連絡先をマイキープラットフォームに登録

4 消費者（住民等）の参加手続

- ・ マイナンバーカードの 4 桁の暗証番号で本人確認後、自治体ポイントの口座番号を設定（マイキーID=8 桁） *自治体等の窓口で設定支援が行われる

5 商店等での様々な活用方法と事前手続き

(1) 商店等での活用方法（商店街等で適切な方法を選択）

- ① マイナンバーカードを活用して、実店舗のパソコンやタブレット端末等の画面で自治体ポイントで決済する
- ② 商品券交換所等でマイナンバーカードを活用して、自治体ポイントを使い、既存の地域商品券との交換や商店街ポイントカードにチャージをする
- ③ ポイント券発行場所を決め（市役所や商店街事務局等）、マイナンバーカードを使い自治体ポイント券を発行し、実店舗等で決済する
- ④ 自治体ポイントを活用してオンラインで販売する（マイキーID とパスワードで商品購入）

(2) 事前手続き

精算金の振込を受ける口座番号や連絡先等をマイキープラットフォームに登録。
なお、オンライン販売の場合は自治体ポイントでの決済機能を有するオンラインサイトに商品等を掲載。

自治体ポイントナビ

文字サイズ [大](#) [中](#) [小](#)

自治体ポイントとは

お持ちのクレジットカードのポイントや航空会社のマイレージなどを、自分の好きな「自治体ポイント」に交換・合算することで、地域の商店での日々の買い物やオンラインショップから全国の特産品をお得に購入できます。自治体から付与された行政ポイントも合算できます。

自治体ポイントをご利用いただくためには・・・

自治体ポイントを利用するためには、マイナンバーカードとマイキーIDの作成・登録が必要です。

マイナンバーカードをお持ちでない方は、手順①から行ってください。マイナンバーカードを既にお持ちの方は、手順②から行ってください。

手順① **マイナンバーカードをお持ちですか？**
自治体ポイントの利用にはマイナンバーカードが必要です。
[マイナンバーカードをお持ちでない方はこちら](#)

手順② **マイキーIDを作成済みですか？**
マイナンバーカード取得時に設定した「利用者証明用電子証明書暗証番号（4ケタ）」が必要です。
[マイキーIDを作成済みの方はこちら](#)

手順③ **次のクレジットカードのポイントや航空会社のマイレージなどを自治体ポイントに交換して合算できます。**
ポイントをお持ちの会社のロゴをクリックしてください。（各社のポイント交換ページへ遷移します。）

保有している自治体ポイントの残高照会はこちらから（利用者マイページへ）

ポイントの有効期限などご確認ください。（利用規約）

自治体ポイントの使い方

交換した自治体ポイントは以下のような様々な使い方があります。

- ・地域で使う
美術館・博物館等
地域商店街等商店
バス等の公共交通機関 等
- ・オンラインで使う
オンラインで地域の産物購入
クラウドファンディング 等
- ・観光で使う
観光振興
（アンテナショップ含む）等

自治体ごとのポイントを使うにはここをクリック

オンラインサイトから自治体ポイントを使う

- オンラインショップで購入できる
全国の特産品を選ぶ
- ポイントで応援投資をする
（クラウドファンディング）

マイナンバーカードを様々な利用者カードとして利用してみよう

- マイナンバーカードを図書館利用カードとして
ご利用できる図書館一覧はこちら

マイキープラットフォーム構想の解説はこちらから

- マイキープラットフォーム構想の概要
- 自治体ポイントの概要

自治体ポイントを活用した復興支援プロジェクト オープニングイベントについて

1. 目的

自治体ポイントを活用した復興支援プロジェクトの開始にあたり、広く関係者等とともに、その趣旨を確認する。

2. 主催等

- ・共催：総務省、経団連
- ・後援：復興庁、経済産業省

3. 日時

(1) 式典

平成30年6月22日（金）10時40分～11時頃まで

(2) ID設定コーナーの設置、物産展等

平成30年6月22日（金）イベント終了後～20時まで

平成30年6月23日（土）10時30分～20時まで

平成30年6月24日（日）10時30分～16時まで

4. 場所

銀座三越 9階（〒104-8212 東京都中央区銀座4-6-16）

アクセス：<https://mitsukoshi.mistore.jp/store/ginza/access/index.html>

(1) 式典、ID設定コーナーの設置

9階 銀座テラス

(2) 物産展

9階 テラスルーム

5. 内容

(1) オープニングセレモニー

- ・式典（総務大臣、経団連副会長、石巻市長及び阿蘇市長の挨拶、テープカット）

(2) マイキーID設定コーナーの設置、物産販売等

- ・マイキーID設定コーナー（ポイント交換の支援、各種案内）
- ・出店団体：宮城県（石巻市）及び熊本県の物産販売及び各種案内

以上